

# 魚のゆりかご水田米ロゴマークおよびパッケージデザインに関する要領

令和3年(2021年)9月8日 滋地資第141号

滋賀県農政水産部農村振興課長通知

## 第1条 目的

魚のゆりかご水田米ロゴマーク（以下、「ロゴマーク」という。）およびパッケージデザイン（以下、「デザイン」という。）について、生産者、農業協同組合、米流通業者、販売業者等が使用する場合に必要な事項を定める。

## 第2条 ロゴマーク（定義）

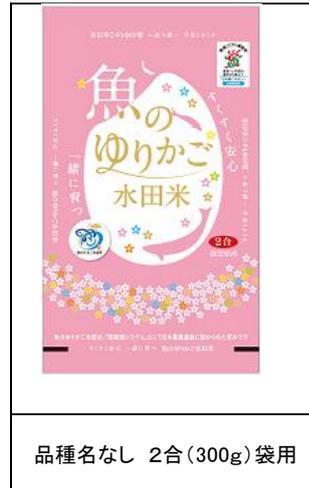
本要領の対象とするロゴマークは、以下の図のとおりである。データは滋賀県農政水産部農村振興課から提供することができる。



## 第3条 デザイン（定義）

本要領の対象とするデザインは、以下の図のとおりである。データは滋賀県農政水産部農村振興課から提供することができる。またシールとして利用する場合など、パッケージの態様をとらないものについても、当該デザイン使用の範疇と見なす。

コシヒカリ 2kg米袋用 コシヒカリ 5kg米袋用 コシヒカリ 10kg米袋用	みずかがみ 2kg米袋用 みずかがみ 5kg米袋用 みずかがみ 10kg米袋用	品種名なし 2kg米袋用 品種名なし 5kg米袋用 品種名なし 10kg米袋用



※ JPG 形式、PDF 形式、イラストレータ形式 (ai 形式) のデータがある。

#### 第4条 ロゴマーク使用の申請と承認基準

- 1 ロゴマークを使用しようとする者（以下、「申請使用者」という。）は、別添様式1により、使用を開始する前までに農村振興課長に申請するものとする。  
また事前の協議を受け付けることとする。
- 2 農村振興課長は、申請書を受理した場合は、その内容を確認し当該使用が適切と認められる場合は、承認する旨を通知するものとする。
- 3 ロゴマークの使用が、次の各号のいずれかに該当するときは、承認しないこととする。
  - (1) 魚のゆりかご水田の信用やイメージを害すると認められる場合
  - (2) 法令および公序良俗に反すると認められる場合
- 4 農村振興課長は、必要があると認める場合には、ロゴマークの使用方法その他について、条件を付することができる。
- 5 申請使用者は、申請内容に変更が生じたときは、本条に準じて変更申請書を提出するものとする。

#### 第5条 デザイン使用の届出

- 1 デザインを使用しようとする者（以下、「届出使用者」という。）は、別添様式2により、使用を開始するまでに農村振興課長に届け出ることとする。
- 2 届出使用者は、パッケージの形状や材質等、または販売方針により、必要な修正をして

使用することができる。ただし、デザインの本質を大きく変更した場合、農村振興課長から当該デザインの改善を求めるものとする。

※ デザインの本質とは：

中央のお米と魚のイメージ、散りばめられるライスフラワーの図柄、および一体的に記載される「魚のゆりかご水田米」のイラスト文字をいう。

- 3 また、農村振興課は、デザインを使用した米袋により販売した米の数量について、報告を求めることができる。

## 第6条 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、ロゴマークやデザインに関し、必要な事項は農村振興課長が別に定める。
- 2 本要領制定以前に、既にロゴマークまたはデザインを使用していた生産者、農業協同組合、米流通業者、販売業者等は、申請書あるいは届出書を提出したものとみなす。

## 魚のゆりかご水田米ロゴマーク使用申請書

年 月 日

(宛先) 滋賀県農村振興課長 あて

申請者 住所  
氏名 (法人にあつては名称および代表者の職名・氏名)

発行責任者 氏名 (法人にあつては発行責任者および担当者の氏名)

担当者 氏名  
連絡先  
電話番号

魚のゆりかご水田米ロゴマークおよびパッケージデザイン使用に関する要領の第4条の規定に基づき、魚のゆりかご水田米ロゴマークを下記のとおり使用したいので申請します。

### 記

1. 使用目的
2. ロゴマークを使用する対象物および数量
3. 使用する場所
4. 担当者のメールアドレス
5. 使用予定期間

○年 ○月 ○日 ~ ○年 ○月 ○日

※ 通常営業で、米を販売されるなど終期が未定のときは、終期の記載は不要です。

※ ロゴマークの使用に関する企画書等があれば、その写しを添付してください。

魚のゆりかご水田米パッケージデザイン使用に関する届出書

年 月 日

(宛先) 滋賀県農村振興課長 あて

申請者 住所  
氏名 (法人にあつては名称および代表者の職名・氏名)  
発行責任者 氏名 (法人にあつては発行責任者および担当者の氏名)  
担当者 氏名  
連絡先  
電話番号

魚のゆりかご水田米ロゴマークおよびパッケージデザイン使用に関する要領の第5条の規定に基づき、魚のゆりかご水田米パッケージデザインの使用について届け出ます。

記

1. 使用するデザインについて

① 品種名およびパッケージの大きさの該当する項目に☑をいれること

品種名：☐コシヒカリ、 ☐みずかがみ、 ☐品種名なし  
大きさ；☐2kg ☐5kg ☐10kg ☐2合(300g) ☐その他( )

② その他の形態の場合(シールの作成等を含む。)※具体的に下に記述してください。

.....  
.....

2. 魚のゆりかご水田米の年間販売予定数(袋数)

3. 担当者のメールアドレス

4. 添付書類 ・使用予定のデザインの概要が分かるもの

5. 使用予定期間

○年 ○月 ○日 ~ ○年 ○月 ○日

※ 通常営業で継続して米を販売されるなど終期が未定のときは、終期の記載は不要です。